

## 労働者派遣事業におけるマージン率等の情報提供

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、当事業所における労働者派遣事業に関わる情報を以下通りお知らせいたします。

### 【1】 派遣料金等の明示

2024年4月～2025年3月

派遣労働者の数	135名	2025年6月1日付
派遣先の数	28件	2024年度
派遣先の派遣料金の平均額	13,717円	2024年度
派遣労働者の賃金の平均額	9,776円	2024年度
マージン率	28.7%	2024年度

※マージン率に含まれるもの

消費税、社会保険料、福利厚生費、広告宣伝費、教育訓練費、管理諸費用等

### 【2】 教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

教育訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
新規入職時訓練	初めて派遣する労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
コンプライアンス 製造社員の基本マスター1	雇用1年以上見込み者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
コンプライアンス 製造社員の基本マスター2	雇用2年以上見込み者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
製造現場基礎知識50	雇用3年以上見込み者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		

### 【3】 キャリア形成支援制度に関するご案内

キャリアコンサルティングに関するご相談は、担当者または下記電話番号までご連絡下さい。

電話番号 0182-23-5450

### 【4】 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定の締結：あり（当該協定の有効期間の終期 2026年3月31日）
- ・協定の対象となる派遣労働者の範囲：派遣就業している全ての派遣労働者

### 【5】 その他（福利厚生に関する事項）

福利厚生：社会保険／有給休暇／定期健康診断／育児介護休暇